

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：小向さくら保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：新川 ひろみ	定員（利用人数）：120名（119名）	
所在地：〒212-0004 川崎市幸区小向西町3-52-3		
TEL：044-511-6555		
ホームページ： https://shafuku-doujinkai.or.jp/facility/nursery-school/komukai-sakura		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2016年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 同塵会		
職員数	常勤職員： 25 名	非常勤職員 12 名
専門職員	保育士 園長 1名	看護師 1 名
	保育士 主任・副主任 2名	管理栄養士 1 名
	保育士 32名	調理員 4 名
		子育て支援員 1 名
施設・設備 の概要	(0、1、2歳児室) 3室	(沐浴室) 1 室
	(3、4、5歳児室) 3室	調理室 1 室
	事務室 1室	トイレ 4 室
	職員休憩室 1室	地域子育て支援室 1 室
	遊戯室 1室	
	木造2階建て 建物延べ床面積 979.64㎡	園庭 321.83㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

児童福祉法の基つき、人権や主体性を尊重し、自ら伸び行く可能性を信じてお子様のために誠意の限りを尽くします

子どもが現在をもっともよく生き、一生を通じて学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます

【保育方針】

- ・一人ひとりを大切にする保育
- ・モンテッソーリ教育、英語教育（5歳児）の実施
- ・子どもたちの主体性を育て、意欲的に取り組めるような保育と環境の充実
- ・子どもたちの意欲が湧き出てくるような豊かな遊びや体験、絵本を大切にする保育
- ・子ども同士の豊かな人間関係が育つ異年齢交流保育（3・4・5歳児）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

小向さくら保育園は、JR川崎駅からバスで15分、バス停「東芝前」近くの住宅地に位置しています。公立保育園から社会福祉法人同塵会に移管され、新園舎のもと2016年に開園しました。0～5歳児120名定員で、現在119名が在籍しています。

隣接して小向第4公園があり、園庭は主に0～2歳児、公園は3～5歳と分けて、日常的に戸外遊びに利用しています。他にも近隣に公園が点在し、散歩に訪れています。

2階建て園舎の1階にはホールと図書コーナー、2階にはランチルーム兼遊戯室があり、雨の日もマットや鉄棒等で身体を動かして遊べるようになっています。

【園の特徴】

園目標は「健康で明るい子」「友だちと喜んで遊び、友だちを大事にする子」「豊かな心を持ち自分で行動できる子」とし、理念とともに毎月の園だよりに掲載しています。

「自ら育つ力」を育てるためにモンテッソーリ教育を取り入れ、英語に親しむため5歳児に月3回の英語教育を実施しています。

地域の福祉ニーズにもとづいて、一時保育を実施しています。利用者は1日あたり10名、緊急時2名で受け入れています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月20日（契約日） ～ 2023年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回 （2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 一人ひとりの子どもの状況や思いを大切にする保育

保育室内は、絵本、ままごと、積木、車や列車等のいくつかのコーナーに分かれ、子ども自らが好きなコーナーで遊べるようになっています。コーナーには発達を促す手作りおもちゃを多数そろえて、職員が子どもの興味を引き出して、主体的に遊べるような環境を作っています。

子どもの状況や気持ちに配慮して、散歩に行きたくなければ事務所で本を読んだり、職員が1人残ったり、別のクラスに入るなどの対応をしています。

園庭から保育室に入るときも、それぞれの子どもの様子や思いを受け止めて時間をずらしています。食事もクラスで一斉に始めるのではなく、準備ができたグループから食べ始めます。食べるのが遅い子どもにも、急がせることはしないようにしています。

2. 子どもが健康の大切さを理解するための取組

看護師が、健康教室で「爪は伸びていないかな」「体の仕組みを知る」「ガラガラうがいで風邪退治」「たべものは体のどこを通るの」などのテーマで子どもたちに話しています。子どもたちが、手洗いやうがい等がなぜ必要なのかが納得できるようになっています。

食物アレルギーや離乳食の段階に関して、園では誤食をしないように、一人ひとりの子どもが食べ始める前にも声出し確認をするなど細心の注意をしています。食物アレルギーのある幼児は、職員が付き添って調理室まで自分の食事を取りに行きます。自分で自分の健康を守るためにはどうすればよいかを認識できるようにしています。

3. 保護者意見を取り入れた造形プロジェクトの立ち上げ

年度末の保護者アンケートで、クラスによる制作の取り組み方に違いがあるという意見を受け、今年度は各クラスから職員の代表を出して、造形プロジェクトを始めました。メンバーが学習をした結果を検討して、園全体の造形活動の活性化、充実につながっています。その成果のためか、子どもたちが表現することを大切にした、創造性のある作品が多く見られるようになっていきます。運動会のために作成した立派な大漁旗がホールに飾ってあります。

4. 保護者への丁寧な情報提供

年度始めに全保護者対象に「保育説明会」を行って、園の方針、取組等を伝えています。年度末に行った保護者アンケートの「結果とご意見」とそれに対する園の回答も詳しく伝えています。

日々の子どもの様子の伝達は、連絡ノートだけでなく送迎時の会話を重視し、エピソードや子どもの良いところを伝えるようにしています。

5. 人事考課や人材育成計画と連動した人事基準の構築

職員一人ひとりの自己評価票に基づき、園長との面談で成果や課題を共有して評価が行われていますが、評価の基準は職員に周知されていません。人事基準は職員のモチベーション向上にも重要なため、具体的な「期待する職員像」を明示し、人事考課や人材育成計画と連動した人事基準の構築が期待されます。

6. 中・長期計画の策定

理念・方針の実現に向けた中・長期計画が策定されていません。経営環境と経営状況を踏まえた中・長期計画および中・長期計画の内容が反映された単年度の事業計画を策定して、職員と定期的に評価・見直しをしながら進めることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

小向さくら保育園は、設立後7年になりました。設立当初から「児童福祉法に基づき、人権や主体性を尊重し、自ら伸び行く可能性を信じてお子様のために誠意の限りを尽くします」「子ども達が現在をもっともよく生き、一生を通じて学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます」という法人の保育理念を基本にしながら、子どもへの言葉掛けや食事など様々な対応についてどのようにして行ったら良いのか、一つひとつについて、職員で考え確認しながら運営をして参りました。

ここ数年は、保育の専門性について計画的な研修の受講を意識して深い学びを意識して参りました。また園が特色としているモンテッソーリ教育についても、園内外の研修を重ね、園内での取り組みについて充実を図っています。

今回の自己評価を通して、資料読み込みの段階から、多岐にわたる分野について、客観的に保育や環境について職員で見つめ直す貴重な機会となりました。

また、自分達では気づくことがなかったことについて評価機関の方から評価を頂き、励みとなりました。また保護者の皆様にもアンケートにご協力頂きありがとうございました。この貴重な機会を通して、良いと評価して頂いた事については自信を持ち取り組み、さらなる改善が必要な点については、今後、改善を図り今後の保育に繋げて行きたいと思っております。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり